

2023年10月より

短時間通所リハビリテーション(デイケア)

を開始します。

通所リハビリとは？

リハビリテーションが必要な方に対し機能訓練、健康管理などのサービスを提供し、心身機能の向上、自立支援の援助、社会的孤立感の解消、ご家族の負担の軽減などを図り、利用者様とご家族が笑顔で過ごせる毎日を提供することを目的とします。

当院の通所リハビリは次のような方にお勧めします！

- 日常生活に必要な運動機能を強化・維持したい。(入浴、食事、レクリエーション等のサービスは不必要)
- 病院の外来リハビリ(医療保険でのリハビリ)の期限が終了となったが、もっとリハビリを続けたい。
- 1日や長時間の通所サービスを利用する時間がない。
- 理学療法士の専門的なリハビリを希望している。

概要

対象者 : 介護保険の要支援、要介護認定を受けている方。

加東市、小野市在住の方。それ以外にお住まいの場合は要相談。

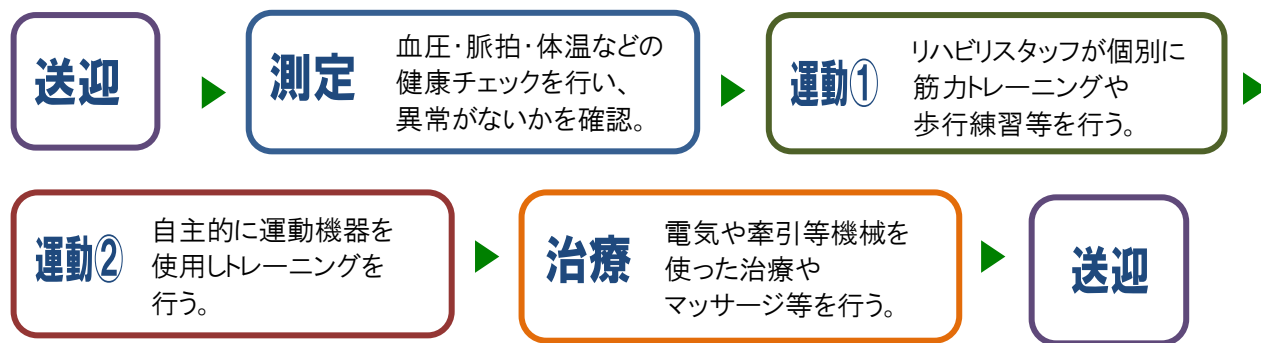
実施日時 : 平日 9:30~11:30 (土日祝はなし)

利用回数 : 週1~2回程度(要相談)。

送迎 : 要介護の方は実施。要支援の方は相談の上、必要あれば実施。



一日の流れ(例)



デイケアに関してご質問やご相談などございましたらお気軽にお声がけください。

松原メイフラワー病院 地域医療連携室

担当 : 上月

電話 : 0795-42-8851 (代)